

令和 4 年

寒川町教育委員会会議録

第 3 回臨時会

日時：令和 4 年 1 1 月 1 1 日（金）
午後 2 時 0 0 分～午後 2 時 2 0 分

場所：寒川町役場分庁舎 1 階電算会議室

出席者

<教育委員会>

教育長		大	川	勝	徳
教育委員	1 番	布	谷	あ	けみ
	2 番	小	川	雅	子
	3 番	大	森	博	明

<事務局職員>

教育次長	内	田	武	秀
教育政策課長	高	橋	陽	一
学校教育課長	黄	木		悟
教育施設給食課長	水	越		豊
教育政策課専任主幹	押	味		亨
(兼) 学校教育課専任主幹				
書記	千	野	あ	ずさ

寒川町教育委員会臨時会（第3回）議事日程

1. 開会

2. 会議録署名委員の指名
大森委員、布谷委員

3. 教育長報告

4. 閉会

1. 開会

(教育長)

皆さん、こんにちは。

ただ今の出席者は4名です。定足数に達しておりますので、これより、令和4年寒川町教育委員会第3回臨時会を開会致します。

本日の会議日程は、お手元に配付したとおりです。

まず、本日の会議録署名委員ですが、「大森委員」と「布谷委員」にお願い致します。

<「はい」> (2委員了承)

(教育長)

皆さん、こんにちは。それでは、私から「教育長報告」を致します。

11月10日の令和4年寒川町議会第1回定例会11月会議におきまして、教育委員会教育長の任命につきまして議会の同意をいただき、その後、同日付で町長より任命を受けました。議会の同意にあつては、私の所信を表明させていただきました。インターネット等でご覧になった方もいらっしゃるかもしれませんが、教育委員の皆様にも知っておいてほしいと思い、教育長報告としてお話をさせていただきたいと思います。

「1はじめに」今日の教育界の課題は多岐にわたり、複雑化・多様化しておりますが、そのような課題に対し、微力ではございますが、今までの経験を生かし、子どもたちのため、町民の皆様のために、尽力してまいりたいと思います。以下、私の考えを述べさせていただきます。

私は、教師として新採用の時から定年退職まで寒川の教育に関わってまいりました。これまでの教師時代に経験してきた授業づくりの方法や校長時代に実践してきた組織づくり、人材育成方法等、いつの時代でも大切にすべき基本、いわゆる「不易」の部分についてはしっかりと指導・支援すると共に、新たな時代を切り拓くために必要な教育内容、いわゆる「流行」の部分についてもきちんと研究し、採り入れ、適切な指導・支援ができるよう努めていくことが大切だと考えております。

また、校長退職後、県の教育指導員として様々な学校の先生方の指導や管理職研修・教員研修の講師として、教師の指導力向上や学校運営についてのアドバイスや支援を行ってまいりましたが、そこでは若い先生方や管理職から様々な生の声を聞くことができました。

教師の指導力向上やより良い組織づくりのための新たなヒントも得ることができましたがその経験も寒川の教育発展・向上のために生かしてまいりたいと考えています。

「2教育に関する基本的な考え」教育委員会の仕事は、大きく分けて「学校教育」と「社会教育」の2つがありますが、まず始めに「学校教育」につい

て述べさせていただきます。

寒川の学校教育の抱える課題は、「学力の向上」や「ICT機器の効果的活用・外国語教育・いじめ防止・不登校対応・人材育成」などがあります。学校では、教師がこうした課題に対応できる専門的知識・技能を向上させるための研究や研修を行う必要がありますが、その指導や学校への支援が教育委員会の大事な役割になります。「学校が抱える課題は教育委員会が抱える課題でもある」と捉え、学校教育に必要な指導・支援の充実を図ってまいりたいと思います。

そして、子どもたちの指導をする先生方の指導力の向上や若い教職員のモチベーションアップを図っていきたいと考えています。今の学校現場で必要なのは、「指導力の向上」と「組織づくり」ですが、指導力向上のためには、①教える内容の「ポイントを掴む工夫」をすること。②これができるようになる、教える内容の「系統性・段階的な指導の道筋」が見えてきますが、③それに他の教師の優れた実践から学び、「その工夫の共有化」をすることで良いものができると思います。

指導力が向上した教師による系統的・段階的な指導により、子どもたちの学力は向上していきます。学校は積み重ねることによって花開く文化の場です。日々の教育活動を丁寧に行う文化を大切にしていきたいと思います。

そして、学校全体ではマネジメント力を有する校長のリーダーシップの下、地域の力を活用しながら、チームとして組織的かつ効果的な対応を行いやすくする研修や支援をしてまいりたいと思います。

具体的には①SWOT分析等を活用し学校の状況を分析し、学校の特色づくりや弱点補強を考え、②学校経営ビジョンを明確にし、③PDCAサイクルによる学校評価を行い、④取り組み成果をみんなで共有する。そして、⑤次の目標・方向性を明確にし、学校の教育活動のバージョンアップと先生方のモチベーションアップを図るよう努めていきたいと考えています。

教育委員会が行う「学力向上に向けた授業改善」の研究会や「ICTの有効活用や外国語教育の充実」等の学校からのニーズの高い研究会や研修会の実施は、そのような目的を大切にしてい、支援の充実を図りたいと考えます。

「3 現代的課題への対応」ただ今述べさせていただいた事は、教育の「不易」につながる部分になりますが、寒川の子どもたちがこれからの社会で活躍するのに必要な事柄、いわゆる「流行」の部分について述べさせていただきます。これからの社会は今よりもグローバル化が進み、様々な国やいろいろな民族の人たちと一緒に活動する社会になっていると思われれます。

また、今以上に予測困難な時代・社会に生きていくことが求められるようになります。寒川の子どもたちには、その社会で、人々から好かれ、信頼され、ハツラツと活動する人間になってほしいと思います。そのためにも、語学力やコミュニケーション能力・ICT機器の活用能力といったツール面や相互理解・社会貢献意識など、人として信頼される様々な要素も身につけていってほしいと思います。

まず、語学力・コミュニケーション能力では、寒川は令和 3 年度より小学生の時から 1 校に 1 名常駐配置された FLT の先生たちが熱心に指導し、英語を楽しく学習しています。また、英語だけでなく、海外の文化も学んでいるようです。これからも楽しく学習することを大切にしていきたいと思います。

また、前回の中学生の全国学力学習状況調査の結果で、英語の 4 領域の中で課題が多かったのが「話すこと」でした。「即興で応じることに慣れていない生徒が多いから」ということから、即興でのやりとりや、英語を使う場面背景も意識的に増やし、話す力をつけるように、引き続き授業を進めていく必要があると考えます。今後も「楽しく英語で話す力を身につけられるよう」全面的に支援していきたいと思います。

次に、GIGA スクール構想により、令和 2 年度に小・中学生に一人一台の端末が配備されました。学校でも ICT 機器を使用した分かりやすい授業展開の研修・研究を行っている所です。

教育委員会でも教職員研修会を実施して支援したり、周辺機器を計画的に導入するための予算化をするなどして、GIGA スクール構想を推進している所です。今後、さらに ICT の活用が大幅に増え、デジタル機器活用の技能にも優れたグローバルな人材が育つよう支援を進めてまいりたいと考えています。

「4 教職員の多忙化解消について」次に、教職員の多忙化の解消についてでございますが、皆様よくご存じのように学校の多忙化解消は全国的な課題になっています。

忙しいという字の「忡」は心と同じ意味で「亡」はなくすという意味ですので、多忙化とは「心を亡くす」ことが多くなるという事になります。教育は人が行うものですが、忙しくなり心がそこに亡くなると、子どもたちの声を聞く心のアンテナは鈍ってしまいます。

また、子どもたちに是非伝えたいという内容の心のスピーカーが弱くなってしまうと、子どもたちに大切にしてほしい心が届かなくなってしまうます。教師は常に子どもたちと向き合い、声を聞き、大切なものを与えていくことが必要です。多忙化の解消は教師にとっても子どもたちにとっても重要なことです。

そして、教育で大切な授業などの「教育の質」を下げない努力やシステムづくりが大切になります。今、学校で行なわれている行事や特別活動の中には、見直しが必要なものもいくつかあります。コロナ禍での行事や活動の精選の経験を生かし、何の目的で行う行事なのかをもう一度はつきりさせ、行事の精選を行い、多忙化の解消に繋がりたいと思います。

また、今、全国的に教員不足の状態にあり、学校の教育活動への影響を心配しているところです。そのような状況の中で教員確保や補充は十分ではありませんが、非常勤講師を増やすことや県が行っている大学生派遣事業等を活用し、学校に余裕を持たせたいと考えています。

教師・学校にゆとりができ、笑顔で子どもたちと接し、笑顔で子どもたち

がほほえみを返す。教師は一人一人の子どもの成長・変化に目を向ける時間を確保する。そんな教育活動を持続することによって、子どもたちが先生や学校が好きになり、信頼し、心を開いていく。そして、子どもたちのことをとても好きになる教師・指導力が向上して楽しく分かる授業をする教師をたくさん育て、寒川の教育を発展させていきたいと思います。

「5 学校の適正化について」次に、今、町内公共施設の老朽化や少子高齢化・人口減少社会に備えていくことが求められています。寒川の町立小・中学校もその適正化について、「将来の寒川の子どもたちにとって、目指すべき望ましい教育環境づくり」のための検討をしっかりと行っていきたいと考えています。

学校の適正化については、「学校規模が小さいほど教育効果が高い」という社会学者の報告もありますが、「小さければ小さいほど良いか」と言うと、そうでもありません。学校規模が小さくなりすぎると「クラス替えができないケースが発生したり」、「学級メンバーが固定化されることによって、いじめが発生した場合等に立ちゆかない状態になってしまったり」ということにもなりかねません。

また、教師は授業を行う以外に、校務分掌の業務があります。学校規模が小さくなりすぎて分掌業務に人手が足らなくなったり、緊急時の人手が足らなくなったりしては学校の教育活動は立ちゆかなくなり、子どもたちに影響がでてしまいます。

今後、適正化検討委員会の報告を受け、その方向性について協議し、将来の寒川の子どもたちにとってより良い教育環境の方向性を決めていきたいと思います。

未来の世界で活動している寒川の人たちが未来の世界から現在を振り返った時に、「あの時、町長を始めとする行政の人たちや議会の皆さんが、適正規模の学校を作るよう尽力してくれたから、良い状況になっている」と思えるよう、学校の適正化を進めてまいりたいと思います。

「6 給食センターについて」次に、令和 5 年 9 月の運用開始を目指す「給食センター」についてです。ウクライナ危機や円安・物資価格の高騰などにより、当初の予定どおりに行くのか心配な面もありますが、児童・生徒の健康面や保護者の負担等を考え、予定どおりの給食の供用ができるように、準備してまいりたいと思います。

この給食センターに関わる事業については、食育の観点以外に自分なりに感じている事がありますので、少し述べさせていただきたいと思います。

原油・穀物などの輸入品価格が高騰する等、不安定な世界情勢による食料の安定確保について、日本の食料自給率は 37～38%と甚だ心配な状況にあると思います。「これからは、国産、しかも、地産地消の取り組みを増やしていくことで、食料自給を増やしていく事が大切だと思います。しかも新鮮なものが食べられる町は魅力的だ。となり、みんなが住みたいと思う町づくりの一助に貢献するのではないか。」と考えます。

寒川の地場産の食材を給食センターで調理することは、大量の旬の野菜を運搬費も少なく安く納入してもらうことが可能になります。

これは町にとっても、育ち盛りの子どもたちにとっても有益なことだと思います。そのような利点を得られるかどうかは給食の献立づくりによって左右されますが、それをよりスムーズに進めるには、生産者の協力も必要です。発注者と生産者との協力・連携システムを整備し、コーディネートしていけば、給食を食べる子どもや保護者にとっても、そして、生産者にとっても良い状況をつくり出せると思います。新しい給食センターができるのを機会に、その方向性の道を太くできれば素晴らしいと思っています。

また、この連携強化は、食育やコスト面以外に、小・中学生の職場体験学習の手配や、子どもたちの将来を見据えた活動にプラスの影響が出ることが期待されます。寒川の地場産の食材をできるだけ多く使用する取り組みは、持続可能なもので、地域活性化・教育活動充実の一助となり、様々な活動に発展することができ、今後、今以上に重要になってくるものと考えています。

「7 社会教育について」次に社会教育についてですが、現在、公民館や総合図書館は指定管理者に運営をお願いしていますが、皆さん、しっかりと活動し、良い方向に運営がされていると感じています。公民館活動や図書館活動は、寒川のスポーツ・文化の発展に大きく寄与するものであり、大切なものであると考えており、そこで行われているサークル活動やボランティア活動の活性化は町の文化の下支えとなり、町民の皆さんの前向き思考を助けてくれます。

ウイズコロナ・アフターコロナの時期での活動が充実したものとなるよう、これからも指定管理者に対し、しっかりと指導してまいりたいと考えています。

「8 結びに」以上、私の考えていることを述べさせていただきました。これは、町長を始めとする行政の皆様や議会の皆様のご協力・ご支援があって初めて成り立つものであると考えます。

町長の教育についてのお考えは、寒川町教育大綱にまとめてありますので、それらを受けて総合教育会議の中で様々な教育課題についてしっかりと協議しながら、また、議会の皆様には、様々なご意見やアドバイスをいただきながら、寒川町の子どもたちのため、町民の皆様のために取り組んでまいりたいと思います。どうぞよろしくおねがいします。

(委員拍手)

(教育長)

以上が所信表明となります。その後に、議員の皆様からいろいろな意見を頂きましたので、今後、検討していきたいと思います。

それでは、これで教育長報告を終わります。これで、本日の日程は終了としますので、令和4年寒川町教育委員会第3回臨時会を閉会いたします。

ありがとうございました。

上記事項につき全委員確認し終了したので閉会を宣言した。

上記会議録の顛末を記載し相違ないことを証してここに記載する。

令和5年 7 月 5 日

教育長 大川 勝徳

署名委員 大森 博明

署名委員 布谷 あけみ

会議録調製者 千野 あすさ

